

人 権 企 第 1 2 6 7 号  
令 和 5 年 7 月 5 日

人権局兼務・併任職員各位

府民文化部人権局人権企画課長

「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する  
国民の理解の増進に関する法律」の施行について（通知）

日頃から、人権施策の推進にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

標記について、令和5年6月23日付け府政政調第352号で、内閣府から、別添のとおり「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（令和5年法律第68号）」の施行について、通知がありましたので、お知らせします。

お手数ですが、各部局の関係部署、関係機関・団体及び府民に対して、広く周知いただきますようお願いいたします。なお、府内各市町村には、当課より各市町村人権啓発所管課へ通知を行う旨、申し添えます。

【連絡先】

府民文化部 人権局 人権企画課

教育・啓発グループ 森井、福田、金田

〒559-8555

大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎38階

代表：06-6941-0351（内線）2319・2320

直通：06-6210-9281 FAX：06-6210-9286